

埼玉弁護士会による「憲法出前講座」

日本国憲法を一緒に学びませんか！

私たちの暮らしを守っている日本国憲法ですが、普段それを意識することはなかなかありません。先日、多くの国民の意思に反して「特定秘密保護法案」が国会で可決されました。また憲法も改正の手続きに踏み込もうという動きがあり、これを黙って見過ごすことはできません。自分たちの自由を守るために一緒に憲法を学びませんか？



第1回「初めて学ぶ憲法講座」

- ★憲法は誰の為にある
- ★憲法9条と「国防軍」
- ★社会保障と生存権
- ★子どもの権利
- ★戦争と平和
- ★憲法改正の手続きと国民投票
- ★「秘密保護法」と国民の知る権利
- ★教育問題
- ★人権のための法教育
- ★「集団的自衛権」ってなに？

このような中からテーマを選んでお話していただきます。

2014年1月23日(木) 午後2時～4時

講師 立石 雅彦 (埼玉弁護士協会憲法委員会委員長)

参加費 無料

主催 「市民の居場所を作る会」 連絡先 市民の居場所を作る会事務局
 さいたま市中央区本町西2-2-24 カフェギャラリー南風(山田)
 電話&FAX 048-764-8850 chizuko0913@aol.com



申し込みは電話、FAX メールでお願いします。

..... 切り取り
 憲法を学ぶ講座入門に申込みます。

| お名前 | ご住所 | 電話&メールアドレス |
|-----|-----|------------|
| | | |